

広島県告示第三百六十四号

平成十七年広島県告示第千三百号（広島県港湾施設管理条例の規定により知事が指定管理者に管理させる港湾施設）の一部を次のように改正する。

平成二十一年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

表福山港の部港湾環境整備施設の款中

福山みなと公園	福山市浜松町三丁目六〇五番 同東川口町一丁目一五番 同港町一丁目一七六番 同港町二丁目一九一番 同一九四番 同一九六番 同一九六番地先
---------	---

を

福山みなと公園	福山市松浜町三丁目六〇五番 同東川口町一丁目一四番一 同一一四番三 同一一五番三 同港町一丁目一七六番 同港町二丁目一八一番三 同一八三番六 同一八四番三 同一九一番 同一九四番 同一九六番 同一九六番地先
---------	---

に改める。